内部評価

平成27年度 事務事業自主点検シート

課 交通活性化

担当 (内線)

1322

様式1-1

調書番号 10

事業名バス路線対策費細事業名生活バス路線維持費補助金財務コード121404

交通政策

事業の概要

リニア交通

局

担当部課室

実施期間	始期 H14 年度 ~ 終期	年度				
実施主体	補助(バス事業者)					
事業の目的	だれ(何)を対象に バス事業者	バス路線の道	をどのような状態にして 重行を維持している	\Box	結果、何に結びつけるのか地域住民の生活に必要な移動手段の確保	
根拠法令等	山梨県生活バス路線維持費補助金交付	更綱				

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

1	事業の実施状況と		25年)	芰	26年度		27年	7年度 28年度		事業目標の考え方			
	目標の実現度		実績値	直	目標値	実終	績値	見込何	見込値目標値		事業ロ伝のらん力		
													目標設定の考え方
1		対象市町村	0(補助該当	当なし)	0(補助該当なし)	0(補助語	該当なし)	3		0(補助該当	áなし)		補助対象の市町村数 最終バス延長運行を行う路線数
活動												活動	取終八人処長連打を打り始線数
活動指標	補助対	対象路線数	1		1		1	1		1		指	
標												標	データの出典等
		旨標達成率 直/目標値)		_			%		_		_		山梨県生活バス路線維持費補助金 交付申請書
													目標設定の考え方
	路線	数	0(補助該当	当なし)	0(補助該当なし)	0(補助語	該当なし)	1		0(補助該当	旨なし)		補助金の活用により維持できた路線の 数
成果												成果	補助金の活用により住民が利用した路
指		対象路線実	3,174.	.6	3,174.6	3,0	94.0	3,094	.0	3094.	0	指	線の実走距離
信	里走仃-	キロ数(km)										標	データの出典等
	成果指標達成率 (実績値/目標値)						%						山梨県生活バス路線維持費補助金 交付申請書
;	決算額又	は予算額		1,686			1,150		4,367		1,259		成果指標によらない成果
	(千円)	うち一財額		1,686			1,150		4,367		1,259		間の最終バスの延長運行を確保するこ より、終業時間が遅くなる利用者も安
J	听要時間	(直接分)	20	時間		20	時間	20	時間	20	時間		より、終集时间が延くなる利用省も安 してバス通勤ができるようになった。
ļ	听要時間	(間接分)	0	時間		0	時間	0	時間	0	時間		
	所要時間計		20	時間		20	時間	20	時間	20	時間		
	人件費Jスト 単位:千円 (@2,048円×所要時間)			41			41		41		41		

これまでの事業の見直し、改善状況

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1)事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)							
数值判定		活動量に係る一次評価の考え方数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること					
H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	H26年度、1路線に助成し、予定通りの活動量があった。					
	b						

- a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
- d:予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2)事業は意	(2)事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)						
数值判定		成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること					
H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	バス事業者に補助金を交付することで最終バス延長運行を行うことができ、鉄道が運行されていない南アルプス 方面への夜間のアクセスの確保に寄与している。					
	b						

a:意図した成果を十分に上げている(120%以上) b:意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c:意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d:意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)				
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目		
無				

- 「 以外の判断項目」の欄
- a:目的の達成 b:新たな課題への対応 c:対象の変化 d:ニーズの変化 e:法律·制度の改正 f:民間等実施 g:市町村等へ移管 h:外部委託 i:経費節減 j:類似事業と統合・連携 k:所要時間の縮減 l:プロセスの改善 m:その他

二次評価(担当部局再評価結果)	行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による	再評価
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目

・「 以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等	「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
現行どおり		
7,613 C 63 7		

- ·見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、 見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやす〈記載すること
- ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること